

第5次和泉市総合計画(改訂版)(案)に対する意見一覧(新型コロナウイルス感染症関連)

資料1-1

NO	委員	区分	頁	箇所	内容	事務局 対応方針
1	総務 企画 委員会 協議会	-	-	総論	性急に計画を改訂するのではなく、新型コロナウイルス後の社会情勢を踏まえ、市内で基本的な部分も含めてきっちりと議論したうえで、審議会やパブリックコメントを実施して、計画を改訂するべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた内容を追記します。</li> <li>・なお、新型コロナウイルスの前後で社会情勢がどのように変わったかについて、国・府や民間企業等が行った調査を活用して状況を把握し、総合計画に記載します。</li> <li>・現在実施中のパブリックコメントでも、新型コロナウイルスに関することについて意見をいただく可能性が高いと考えており、出てきた意見については審議会で審議いただきます。</li> </ul>
2	中野 委員	将来ビ ジョン	3	第1章第1節 計画改訂の趣旨	年齢構成バランスの維持と交流人口の増大を基本とする全体方針については、大きく変更する必要はないと考えるので、概括すると今回の計画改訂においても抜本的な見直しは必要ないとする事務局の意見に賛成します。しかしながら、今般の「新型コロナウイルス感染症」は、世界的な都市封鎖や外出禁止、企業活動の停滞をもたらし、社会・経済に深刻な影響を与えており、私たちの社会や暮らしに数十年に一度の改革をもたらすと言われています。計画改訂の背景として認識しておく必要があり、改訂の趣旨にも相応の記載が必要と考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章第1節 計画改訂の趣旨等に、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた内容を追記します。</li> </ul> 修正箇所：資料2 P3、12
3	中野 委員	将来ビ ジョン	4	第2章第1節 市民意識の変遷	全国レベルでの様々なアンケート調査でも明らかのように、今回のコロナウイルスの感染拡大を通じて、市民には多くの気付きがあり、コロナ以前と以降とでは市民意識が大きく変容している可能性があります。タイミング的に新たな市民意識調査は難しいものと存じますが、他の調査からの引用も含め、計画改訂に影響のあるものについては何らかの記載が必要と考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの前後で市民意識等がどのように変わったかについて、国・府や民間企業等が行った調査を活用して状況を把握し、総合計画に記載します。</li> <li>・なお、具体的な取組みと関連付けた方が分かりやすいことから、重点施策の第2章第1節「活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出」及び第3章第1節「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり」の「現状と課題」に記載します。</li> </ul> 修正箇所：資料2 P69、81
4	中野 委員	将来ビ ジョン	9	第2章第2節 (2)就業構造の特徴 と変遷	単純に夜間人口の推移を見るだけでなく、昼夜間人口比率や交流人口の増加などにも着目して精緻に検討を進めていることについて、一定評価します。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を契機に、これまでなかなか進んでこなかったテレワーク等が大きく進展すると言われており、これまでの「住むまち」「働く場」という二元的な考え方を見直す必要があるものと考えます。例えば、週に3日は和泉市の自宅でテレワークし、2日だけ大阪の都心へ通勤する。子育てや介護の負担が軽減し、余暇時間が増大するなどメリットも多いようです。今後、こうした働き方が増えてくるのであれば(私は相当増加するものと考えていますが)、居住地を選択する際の「職住近接」の位置づけが低下し、若年子育て層を中心とする都心回帰の流れが緩み、住居費が比較的安く、子育て環境等に勝る和泉市の優位性は従来にも増して高まっていくものと考えます。もしそうであれば、テレワーク世帯の市内居住を促進するための何らかの方策を適切に講じていく必要があり、そのためにもテレワークの進展について、その実態を詳しく調査・把握していくことが重要と考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、テレワークの進展に関する実態を把握するため、民間企業のアンケートを活用するほか、本市が実施する市民アンケートでもテレワークに関する項目を設け調査することについて検討します。</li> </ul>

NO	委員	区分	頁	箇所	内容	事務局 対応方針
5	中野委員	重点1章	42	重点施策06 (具体的な取組み) 学力向上に向けた教育・学習環境の充実	教育におけるICT機器の活用については、記載されているような「授業における活用」だけでなく、今後は、個人に応じた学習(放課後学習・家庭学習)の充実に努めるうえで重要になってくるのではないかと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒1人1台のパソコンを整備し、授業で使用するほか、感染症や自然災害の発生により、学校が休校した場合における家庭学習や心身の健康状態の把握・サポートに活用する予定です。</li> <li>・今年度中に1人1台のパソコン整備を完了するため、普及率は100%となる予定で、その旨を追記します。</li> <li>・また、活用方法については、事業の個別具体的な内容となることから、計画内に盛り込むことは難しいと考えています。</li> </ul>
6	辻本委員	重点1章	42	重点施策06 (具体的な取組み) 学力向上に向けた教育・学習環境の充実	ICT機器の活用とあるが、今後、感染症などによる遠隔授業の必要性が予想されるため、具体的な普及率や活用方法を明示しなくてもよいか。	修正箇所: 資料2 P42
7	山下委員	重点2章	75、77	第2章第2節 【現状と課題】 2.新たな魅力創造の必要性 重点施策23 (具体的な取組み) 外国人観光客の受入体制の強化	【現状と課題】に、「2025年には、大阪で国際博覧会の開催が予定されており、今後、さらに来販者の増加が見込まれることから、…」とあり、今回のコロナ禍で状況は変わるかもしれないが、具体的な計画はあるのか。 また、(具体的な取組み)では、「地域通訳案内士や市民地域観光ボランティアガイドを育成し、…」とあるが、改訂案の制作段階と今とは状況が違うので、早い段階で、インバウンドから国内観光客向けの受入れに対応できるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月に観光振興や来訪促進を目的とした「和泉市観光アクションプラン」を策定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行前に策定したものであるため、今後の社会情勢の変化等を見極め、対応してまいります。</li> <li>・本市は関西空港から近い好立地にありますが、空港利用者の通過点になっており、誘客数の増加は難しい課題だと認識しておりますが、1人でも多くの方に来訪していただけるよう、外国人観光客の受入れ体制の整備にも一定注力する必要があると考えております。</li> <li>・また、ご指摘の国内観光客の受入れについては、観光ボランティアガイドを活用することを検討してまいります。</li> </ul>
8	吉川委員	重点3章	80	第3章 安全・安心の促進	新型コロナウイルス感染症にかかる対策を盛り込むことは可能か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた内容を追記します。</li> </ul> 修正箇所: 資料2 P84
9	泉谷委員	重点3章	83	第3章第1節 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり	今回の「新型コロナウイルス感染症」(第2波・第3波)や未知の「新感染症」等に対応するための重点施策として、予算の確保が優先される事が重要であると考えています。 1市民に対する正確な情報発信・感染予防策等の周知 2医療崩壊にならないためのマスク・消毒液・防護服等感染防止消耗品の購入備蓄 などが必要です。また、台風等災害時における各避難所での感染防止対策も必要と思います。 また、市民の健康をまもるべき医療機関が、今回の感染症拡大に伴い、身体面・経営面でもかなり疲弊しています。このような困難に立ち向かうためには、国・府・市・国民が一体となって取り組んでいくことが必要と考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に関する情報発信、感染予防策等の周知、マスク等の備蓄について、新たに盛り込みます。</li> <li>・台風等災害時における各避難所での感染防止対策については、No.13に記載のとおりです。</li> </ul> 修正箇所: 資料2 P84

NO	委員	区分	頁	箇所	内容	事務局 対応方針
10	辻本委員	重点3章	84	重点施策25 地域医療の充実	感染症への対策を追加しなくてもよいか。	・新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた内容を追記します。 修正箇所: 資料2 P84
11	厚生文教委員会協議会	重点3章	84	重点施策25 地域医療の充実	今回の新型コロナウイルスの影響を受け、市民の方々が不安な状況にある中、和泉市が安心して暮らすことができるまちづくりを推進することを示すため、市として対応していくことについて、重点施策25「地域医療の充実」に記載を追加していただきたい。	・新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた内容を追記します。 修正箇所: 資料2 P84
12	辻本委員	重点3章	89	重点施策28 地域における防災体制の強化	災害の定義をしておいた方がよいのではないかと。(防災に入るのか。)	・計画内で「災害」と記載しているものについては、地震や台風等の自然災害を想定しています。 ・疫病の予防対策については、第3章第1節の「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり」として、「重点施策25 地域医療の充実」へ位置づけを行います。 修正箇所: 資料2 P84
13	中野委員	重点3章	89	重点施策28 地域における防災体制の強化	新型コロナウイルスの影響が今後どうなっていくのかについては予測が非常に難しいところですが、少なくとも、いわゆる「三密」を避ける「新しい生活様式」を定着させていく必要があることについては、当面変わらないものと考えます。和泉市の防災計画における避難計画では、避難施設の定数に応じて、地域ごとの緊急避難場所が定められているものと思われませんが、「三密」を避けるためには、施設ごとの避難可能人員を見直す必要があり、さらに、避難所をクラスターにしない工夫も求められるものと考えます。とりわけ、東南海・南海地震や上町断層帯地震が発生した場合、非常に多くの家屋が倒壊、半壊することが予測されており、避難者同士の距離を保ったうえで、必要な避難空間を確保することができるのか、現在の避難計画の検証が必要と考えます。	・大阪府の「避難所運営マニュアル作成指針」を参考に、本年6月に作成した「避難所開設運営マニュアル(新型コロナウイルス編)」を基に、感染対策を含んだ避難所開設・運営を行います。 ・感染予防については、アルコール消毒液や非接触型体温計等の必要な資機材の備蓄のほか、避難所開設・閉鎖時の除菌や空き教室の活用などによる、症状のある避難者と症状のない避難者の区分けなどを考えています。 ・感染症対策を踏まえた大規模災害を想定した避難空間の確保については、被害想定をもとに検証を行い、既存の指定避難所だけでは十分な感染症対策が取れないと判断した場合には、災害協定の締結先である事業者にも協力してもらい、一時避難場所を提供いただく等、避難空間の確保に努めていきたいと考えています。 ・また、避難所以外に町会館・自治会館等を避難場所として開設していただける町会・自治会に対して、感染症対策を含めた支援についても検討していきたいと考えています。